

栃木県警察警備実施規程（概要）

制定平成12年12月21日

栃木県警察本部訓令乙第29号

栃木県警備実施規程は、警備実施に関して迅速かつ的確な活動を行うため必要な事項を定めたものである。

主な内容は、

- 警備本部設置基準
- 警備実施部隊の区分及び部隊編成
- 部隊の招集
- 警備実施計画の策定
- 通信連絡の確保
- 部隊活動上の留意事項

等である。